

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	アルバミンチ・ズラヤ地区 3 村の住民約 6,000 人の健康改善と衛生環境の向上
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>エチオピア連邦民主共和国は 2011 年のヒューマン・デベロップメント・インデックス(2011 年 United Nations Development Programme)による 187 対象国に対する生活の質 (QOL) のランキングで 174 位に位置し、途上国の中で最も貧困に苦しむ国の一つである。また、飲料に適した水へアクセスできる割合は都市部の 90%以上に対し、地方では 34.5%と国内でも格差が生じている。(2010 年 Central Statistical Agency of Ethiopia 統計)</p> <p>本事業対象の南部諸民族州のアルバミンチ・ズラヤ地区は人口 166,928 人の 90%以上が池や川、水たまりなどの水を生活用水として使用している。これら保護されていない水源は、動物の水浴びや排泄により汚染されていることが調査されており、またトイレの使用率が低く、野原や森で排泄をすることも水汚染の大きな一因となっている。</p> <p>同地区では古くから社会的・文化的に女性は男性の下に位置付けられており水汲みも女性が行っているが、起伏の多い地形のため水汲みは重労働であるだけでなく、水汲みに行く場所は茂みや森にあることが多く、性的暴行や犯罪が起きているとの住民報告もあり、女性にとって精神的・肉体的にも大きな負担になっている。なお、汲んできた水も飲料に適しているとは言えず、慢性的に住民の健康状態は良くなく、目の病であるトラコーマや下痢症等の汚染された水に起因する疾病が蔓延している。</p> <p>同地区は僻地にあり、これまでに保健衛生教育を受ける機会がなかったため、住民は保健衛生に関する知識が乏しい。そのため調理場に家畜を入れる、調理器具を床に置く、トイレの場所が決まっていない等、生活環境が悪いままであり、簡単な知識があれば感染を防げる疾病・感染症に罹る例も多く見られる。飲料に適した水を得た後も、その水の益を十分に活用し、住民の慢性的な体調不良を改善するためには、住民が水の適切な使用方法や生活環境改善の必要性を知る等、保健衛生に対する知識習得や意識改革も必要である。</p> <p>このような状況から、地域住民の健康改善と生活の質の向上を進めるため、ハード事業（飲料に適した水の供給のための水源保護及び村落内への水供給システム設置）とソフト事業（システムを維持管理するために必要な組織作り・人材育成、保健教育）を併せた包括的支援を実施する。</p>
(3) 事業内容	<p>(イ) 水源から村落内までの水供給システム 2 基の設置</p> <p><u>ハード面</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護された飲料に適した水の供給設備の設置</li> </ul> <p>設置作業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水源保護ボックスの設置 (2 ヶ所)</li> <li>2. 貯水タンクの設置 (2 ヶ所)</li> <li>3. パイプラインの設置</li> <li>4. 給水所の設置 (17 ヶ所)</li> <li>5. 洗濯場の設置 (17 ヶ所)</li> <li>6. パイプラインを埋めるための溝掘り</li> </ol> <p>一溝掘りやセメント作り等の特別な技術を要しない作業は住民に</p>

	<p>よって行われる。</p> <p>一水質学者が事業開始前から終了後までに数回、供給される水の量及び質（飲用に適しているか）の調査を行う。</p> <p>一源泉は高地にあることから、当システムは源泉から村までの高低差を利用し自然流下のみによりパイプラインで配水する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水源周りの植林       <p>長期的な水源利用を可能にするため、水源周りの土壌及び保水力強化のため、水源から半径 50 メートル以内に 500 本の苗木を植林する。</p> </li> </ul> <p><u>ソフト面</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水管理委員会の組織作り及びトレーニング       <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員の半数は女性であり、住民の中から選出される</li> <li>2. 住民の話し合いへの参加を取りまとめる</li> <li>3. 水供給システムの管理運営について学び、それに責任を持つ</li> <li>4. 植林した苗木の管理を行う</li> </ol> </li> <li>● メンテナンスチームのトレーニング       <p>各村から 2 名選出され、事業終了後もシステムの自己管理ができるようメンテナンス方法についての教育と、実際にパイプラインの設置作業中に土木技師から実地訓練を受ける。</p> </li> </ul> <p>(ロ) 保健教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健委員会の組織作り及びトレーニング       <p>村の女性を中心に組織された保健委員会が保健衛生についての知識を習得し、事業終了後も住民に対して継続的に保健教育を実施できる人材を村内に育成する。</p> </li> <li>● 住民に対する保健教育       <p>地域住民に対し、飲料に適した水を利用するメリットや家事一般、衛生的な排泄方法の推進等、保健衛生についてのセミナーを実施。後に学んだ事の定着率を上げるため、定期的に個別家庭訪問を行う。</p> </li> </ul> <p style="text-align: right;">※添付資料 1 参照</p>
(4) 持続発展性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>水管理委員会が設立され、住民のみで水供給システムの維持管理を行う。</b> <p>各委員（任期 3 年、住民からの推薦を受けた熱意と能力のある者の中から住民らが選出）が住人のリーダーとなり地域会議でシステムの①使用者のグループ分け、②グループ毎の使用時間、③使用料金等の設定をし、資金を含むシステム全体の管理を住民自ら積極的に行う。</p> </li> <li>2. <b>現地行政との協力体制の構築</b> <p>これまでの事業実績から協力体制は構築されており、住民では対応できないシステムの破損が起こった場合、地方行政の協力を得られる。</p> </li> <li>3. <b>住民（主に女性）への保健教育</b> <p>住民からの推薦を受けた熱意と能力のある者の中から住民により選</p> </li> </ol>

	<p>出された保健委員に保健衛生に関するトレーニングを実施。教育活動を行える人材を地域内に育成することで、事業終了後も保健委員が住民に対し保健指導を行い、事業の継続性が向上する。また、主に家事を任されている女性に対して衛生的な水のメリットや家事の方法などの保健教育セミナーを行う。日常生活レベルから生活を改善するため家庭内で学んだ事を実践していく。女性が中心となり、地域の住民に学んだことを伝えていくことで、地域全体の健康に対する知識や衛生管理能力が向上する。個別に家庭訪問を行うことで、セミナーで学んだ事について改めて個別で質問・確認でき、より理解を深めることができる。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><b>【成果】</b> 対象地区住民約 6,000 人が飲料に適した水への継続的なアクセスが可能となる。</p> <p><b>【指標】</b> 1. 水汲み時間、距離 現在、移動待ち時間を含め水汲み 1 回あたり往復平均 90 分が 15 分に短縮され、住居から 500m 以内で飲料に適した水が得られるようになる。また指標にはしにくいですが、距離短縮に伴い女性・子供の身体的負担が軽減する。</p> <p>2. システムの維持状態 3 年後も現在と同じ水量と飲料に適した水質が確保されている。</p> <hr/> <p><b>【成果】</b> 水源の周りに植林することで、保水力が向上し、土壌が強化され、土砂崩れを防ぎ、水源が保護される。</p> <p><b>【指標：植林された苗木数】</b> 2 か所の水源の半径 50 メートル以内に各 500 本（計 1,000 本）の苗木を植林</p> <hr/> <p><b>【成果】</b> 水管理委員会とメンテナンスチームが組織され、10 年後、20 年後にもシステムの維持管理ができる人材が現地に育成される。</p> <p><b>【指標】</b> 1. 委員の男女比：男 8 人、女 8 人（女性が十分参加できている） 2. 3 年後、5 年後、10 年後にもシステムの管理、メンテナンス知識が維持されていることにより、システムの管理状態及び水の量・質が保たれている。</p> <hr/> <p><b>【成果】</b> 保健委員会が設置され、保健教育を推進する人材が現地に育成される。</p> <p><b>【指標】</b> 1. 育成された委員の人数：22 人 2. 住民の保健教育に対する理解度：家庭訪問を実施し、理解度を調査及び学んだことを実践できているか確認。</p> <hr/>

	<p><b>【成果】</b> 対象地区住人約 6,000 人の衛生意識が向上し、調理器具の管理等、衛生的な習慣を身に付け、病気の発生率が減少する。</p> <p><b>【指標：疾病率】</b> 汚染水の使用、衛生教育の知識の欠如から起こる疾病（マラリア、下痢、呼吸器感染症等）の疾病率 27%を 2013 年末までに 5%まで減少</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------